

研究所とのNet Work

所報

Aichi Labor Institute

もくじ：

巻頭言／「人間らしく生き働き続けたい」は
女性労働者のたたかひの旗じるし（駒田富枝）……(2)

97国民春闘をどうたたかったか（阿部精六）……(4)

中部電力争議の争点と大集会を成功させた力（西野賑郎）…(8)

愛知県・経営者・研究者・労働者の幅広い層で、パネル
ディスカッション（根村浩二）……(10)

日照権と町づくり（後藤徹）……(12)

主要労働経済指標（愛知県）……(14)

お知らせ：1997年（第2回）研究集会……(15)

研究所だより……(16)



●第64号

○1997年7月15日

愛知労働問題研究所



「人間らしく生き働きたい」は 女性労働者のたたかいの旗じるし

駒田 富枝

悪法がトコロテン式に次々と成立に怒り

6月18日に終了した第140国会は、自民、新進、民主、太陽、さきがけのオール与党による翼賛政治のもと、消費税の引き上げ、医療保険制度改悪、米軍用地特別措置法（特措法）改悪など、悪法がトコロテン式に次々と成立させ、労働者・国民のあいたに「怒り」の声があがっています。

これは、政府・財界・大企業による日本経済のゆきづまりの打開策として、かれらが構想としてたくらんでいる「21世紀戦略」の、やつぎばやの具体化にほかなりません。

女子保護規定の撤廃をゆるさぬかってないとりくみ

なかでも、6月11日参議院本会議において「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等のための労働省関係法律の整備に関する法律」（男女雇用機会均等法および労基法の「女子保護」規定の撤廃法案）が全国からかけつけた労働者の怒りがうず巻く中で、「『女子保護規定』を取り払うことが『平等の前提である』」として、わずか1か月の短い期間での採決でした。

愛労連婦人協議会はこの日も国会傍聴のため上京団を送り、審議を見守ってきました。愛労連婦人協会は、96春闘を「人間らしく働くために、実効ある均等法の実現・労基法、女子保護規定撤廃反対」をっかけ「立ち上がり早く、情勢をいち早く職場・地域に届けること」「そのためには出前学習会を短時間、少人数でも開催する、講師団要請講座を開催し、どんなところの要請にも応えていこう」など積極的な行動の取り組みとなりました。県下での学習会は50か所をこえ、全労連・東海北陸ブロックからの要請なども数えれば、70か所をこえるものとなりました。

「女性の労働110番」 電話は鳴りっぱなし

昨年11月に「女性の労働相談110番」を開設しました。あふれるほどのマスコミの取材は情勢を機敏にとらえていました。開設（特に夕刻）、電話は鳴りっぱなし、相談者は派遣・パート労働者が圧倒的であり、本人以外には両親や同僚からの相談も含まれていました。内容は、専門職、一般職も含め、安い労働力、まさに雇用の調整弁として、有期・短期の不安定雇用として選別活用をされていること、労働基準法を守るところか、契約違反、解雇、解雇を前提にしたいじめ、そして、健康を害し、家庭破壊を引き起こしているなど、見逃せない、待ったなしの状況が浮きぼりにされました。

そして、「話をしたらすっきりとしたもう少し頑張ってみる、仲間にも呼びかけて」とか、「労働組合をつくりたい」「くわしい相談に行く」など、愛労連に

たいする期待も広がり、点から、線につなげた組織化も含めて引きつがれていています。

女子保護規定の撤廃は、均等法の実質的な改悪である

1月28日、全国にさがけて「労働法制の改悪に反対し、人間らしく働くルールの確立をめざす」愛知連絡会（略称：労働法制愛知連絡会）が結成され、動きもダイナミックになってきました。このような連絡会は全国47都道府県のすべてで結成され、全労連の役割がおおいに発揮されました。

愛労連婦人協は、労働相談の内容からみても、実態の上にたっても「女子保護規定」の撤廃には道理がないこと、また国会審議では改正「均等法」には「間接差別の禁止や違反企業への罰則がない」など実効性が稀薄であること、また、日本の男性の場合は労使協定さえ結べば、残業の上限については年間360時間という「指針」を労働省は示していますが、実態は野放し状態です。

「女子保護」規定の撤廃により、男性と同じ長時間労働や深夜業に女性も組みこまれることは、母性・健康に及ぼす影響について、労働省はなんらの調査もせず、財界の主張のままに廃止にふみきったことが日本共産党の質問でも明らかになりました。これはとりも直さず「均等法」の実質的な改悪であることなどを、全労連女性部の労働省交渉や、97春闘では、愛知県労働省婦人少年室の要請や、愛知県や名古屋市への女性政策担当との懇談（21世紀にむけた女性プランにおける女性労働政策）など、さまざまな場面に提起し、県議会・市議会・県下の自治体・団体などの申し入れ行動に反映させてきました。

「連合」職場からも、撤廃反対の署名が届けられる

「連合」傘下の労働組合へのおもいきった共同のひろがり運動へのはつみをつけました。ゼンセン同盟の女性部が「女子保護」規定撤廃に反対して立ち上がったのを契機に、全国では「連合」職場への共同の申し入れがいきに広がりました。愛知でも婦人協では休暇をとってゼンセン同盟を中心に申し入れを精力的に行いました。同中小企業職場では「事実を知らない」「知らされていない」「うちの上部団体の考えがわからない」など意見が続出、また運輸一般の女性部は愛知・一宮地域の労働者の案内で申し入れを行ったら「上部団体はなにを考えているんでしょう。そんないい加減なことでは、納得いかない」と反対決議と署名を送り届けてきました。

自治労連婦人部では未組織の保育園や病院、「連合」自治労単組など600か所に署名用紙とピラを送付し、共同を呼びかけました。その結果33カ所から494人の署名が返送されるという画期的なことが起こっています。

すべての職場と地域に「まともな労働組合」をひろるとき

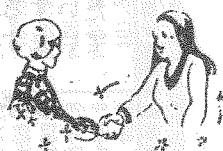
私たちは、8年前に全労連・ローカルセンター愛労連を結成しました。今、たたかいの主戦場は、地域にむけられています。このたたかいは、組織的にも飛躍をめざす足掛かりを得たたたかいとなりました。

この教訓は、いま、全労連が呼びかけている「すべての職場と地域に要求を大切にするまともな労働組合運動の飛躍を！」「総対話と共同・10万人のオルグ団にきっちりとしかしていけると確信しています。

（こまだ・とみえ／研究所理事、愛労連副議長・自治労連愛知県本部副委員長）

97国民春闘をどうたたかったか

阿部 精六



大きな変化をつくりだす可能性をもった97国民春闘

愛労連は、昨年9月の定期大会後、大規模な要求アンケートの組織と壮大な総対話と共同の運動を展開すること、また、目前に迫った総選挙闘争を、悪政阻止・要求実現の絶好のチャンスとして生かす選挙闘争にとりくむなど具体的な方針を意思統一しました。

12月の春闘討論集会で、①労働者・国民の切実な要求にもとづく行動と「くらしと労働」要求アンケートや総対話運動を重視した産別・地域での共同の拡大、②地域・産別・全国闘争の強化で、大幅賃上げをはじめとする諸要求と国民諸要求実現、すべての地域で地域春闘の構築、③市民本位の革新市政の実現をめざし、名古屋市長選闘争の勝利を、の3重点を確認しました。

労働者・国民への全面的攻撃との対決を軸にたたかいを展開

日経連・財界が「21世紀戦略」に沿った、賃上げゼロ・春闘解体、リストラ「人べらし合理化」のいっそうの強化や労働組合の分断と労資協調路線への引き込みなど、マスコミを動員し宣伝を強めました。

「連合」の主要な組合がこれに迎合し、リストラ容認と要求自粛・闘争放棄の対応が目立つ状況が強まっていました。

また、消費税率引き上げ、医療保険改悪、特別減税中止による9兆円もの新たな負担を強いる悪政、そして名古屋市長選挙に象徴されたように、この悪政に直結した住民犠牲・大企業奉仕の地方政治が、自民党・オール与党勢力によって強行されるなど、まさに国民・労働者への全面的な攻撃との対決を軸に97国民春闘を展開しました。

大規模な「要求の組織」と「総対話・共同」の2つの運動を柱に奮闘

97国民春闘の運動重点を、労働者の切実な要求実現と共同の拡大を視野に、職場実態と要求把握をめざす「大規模アンケート」、多数派形成にむけた「総対話・共同」の2つを運動を柱に、たたかう意欲を汲み上げ労働者・労働組合との共同拡大や国民世論の要求にもとづく結集をめざし奮闘しました。

とりくみの特徴は、「くらしと労働」実態・要求アンケート（約30万人労働者を対象に配布）や消費税増税・医療保険改悪・女子保護規定撤廃を含む労働法制改悪など〃悪政3点セット〃阻止をめざした、申し入れを約3000組合に呼びかけました（郵送した組合数は、第1回目2680・第2回目地域労連中心・第3回目2700組合。内、賛同いただいた組合が126組合）。

要求アンケートはこれまでの最高の枚数になりました。組織内のとりくみでは全動労（職場の8割）、自治労連（瀬戸市職労など組合員の3倍）、愛高教（組合員の数を超える）、郵産労（組合員の10倍）などは、例年にない大規模なとりくみとなったものの、前年水準以下の組合もあり克服が必要となっています。また返信ハガキは昨年の約倍（1060枚）となりました。

総対話活動では、愛労連幹事会が52組合、単産と地域労連で100組合余、婦人協で50組合など、これらを合計すると労組訪問活動は200組合を超えました。また、悪政阻止や名古屋市長選とも結んだ、ビクトリーマップを活用した大企業の民主的規制・地域経済の活性化や社会的責任を追求した全県宣伝・署名行動は、春闘期間中だけでも6回に及び、王子製紙春日井やトヨタ自動車はじめ大企業職場での変化をつくりだすなど、かつてない規模と構えて「2つの運動」を貫きつつ前進させることができました。

国民的課題でのたたかいの発展に役割を発揮した、単産・地域労連

全印総連をはじめ各単産は、年金闘争につづき消費税増税反対と医療保険改悪反対を中心とする要求での「2・27統一ストライキ」をはじめ、医労連の白衣の行動、自治労連の消費税増税反対の新聞折込、国公のキャラバン行動、運輸一般のトラックターミナルでのピラ配布、全動労のマラソン宣伝、年金者組合の座り込み宣伝など、単産独自の宣伝や署名活動の展開、また、引きつづいての地域労連の県内統一宣伝行動などのとりくみが、課題別共闘のとりくみをはげますとともに、県内でのたたかいを前進させ、全国的な闘争発展に大きな役割を果たしたといえます。

また、県内でも愛知春闘共闘・愛知争議団・愛商連・新婦人・農民連との共同が引きつづき追求され、相互の連帯関係をいっそう強めるとともに、大企業の横暴規制や産業空洞化阻止・地域経済の振興、商工業者や農業を守るなど多様な要求をかかげた行動が、「2・14愛知総行動」を中心に、県段階だけでなく各地域への広がりをつくり、地域労連の役割が発揮された春闘となりました。

新しい局面を拓いた、争議解決や雇用・権利を守るたたかい

中電闘争で会社の反共労務政策を断罪した名古屋地裁判決につぐ名古屋高裁での和解打診をはじめ、5月にあいついでたされた東京地裁での中労委事件の判決や国鉄闘争の結審での和解勧告、県内での名古屋レミコンや東宝エンタープライズの勝利解決など、労働者の雇用や権利侵害に対するねばり強いたたかいが、勝利解決にむけた新たな局面を切り拓く力になりました。

わずかながら昨年実績を上回った賃金闘争、労働条件改善でも前進

このように運動面では、国民春闘再構築にむけ大きな第一歩を踏みだしましたが、賃金要求や労働条件改善要求のたたかいでは、日経連や財界の思惑を許さないよう奮闘したものの、トヨタ自動車の6、200億円の膨大な利益に代表されるように、大企業の利益のあらたな積み増しと大企業労組の低い妥結水準との比較や、また、9兆円にのぼるさらなる国民負担が強要されるもとでの、私たちの要求と妥結水準などからみて、昨年実績をわずかに上回ったものの、生活水準の維持すらできない結果となりました。

不振つづく中小・零細企業で奮闘

自動車を中心とする大企業が景気回復したものの、中小企業には影響が及ばないばかりか、金融機関の選別融資の強化で資金繰りがますます困難となっていま

した。この間（上欄・1月～6月）の中部9県の倒産件数が、2年連続で1000件台を超え、1034件（朝日新聞）となっているように、中小零細企業の経営困難が表面化し、賃上げが困難な会社が増え「賃上げを断念」せざるを得ない事態が発生しました。また、情勢に悪乗りして、規制緩和の流れや週40時間労働制の実施を理由とした賃金抑制攻撃を執拗につづける会社を、ねばり強く説得し理解を取りつけるなど、一定の賃上げや労働条件の向上を達成したJMIU・全港湾・運輸一般・全国一般・生協労連・「きずな」など、多くが奮闘しました。

こうしたたたかいとともに、中小企業での困難打開にむけいくつかの新たな運動が展開されました。全港湾や検数労連など港湾関係労組の港湾事業法の厳守による職域や雇用確保のたたかいをはじめ、全労連の全国討論集会で提起された中小企業政策（案）をも踏まえた、全国一般の中小企業大運動のとりくみや、JMIUの二方面方向のたたかい（愛知の空洞化シンポ）など、中小企業の発展方向の話し合いに踏み込んだ新たなとりくみが展開され、経営困難や先行きの見通しを失いかけた中小企業経営者を励ますことになりました。

たたかいがつづく97国民春闘

みずから引き起こした社会的な批判や環境の厳しさを理由に「ゼロ回答」に固執する東海銀行や名古屋銀行をはじめ、金融・証券・損保などの各組合は7月以降もたたかいが継続されています。愛労連や地域労連、春闘共闘の各組合はこの地域での影響力や社会的責任を追求し、共同して団体交渉など解決にむけた努力を続けています。

また、人勤準拠の各組合や国公・地公関係の各組合は、まさにこれからが賃金闘争のヤマ場をむかえる状況にあります。ここでは、民間における春闘の総括をふまえ、これからの人勤期や確定期のたたかいにその教訓を生かすとともに98国民春闘のいっそうの前進にむけ早い準備を開始することが求められています。

大幅賃上げや労働条件など要求面での到達点と評価

「3万5千円以上：誰でも最低2万円以上」の要求をかかげ、その実現を追求しました。結果は、同じ産業間や業種間の格差が拡大する傾向が強まり、生活水準も確保できない到達点に終わりましたが、中小民間の多い愛労連・愛知春闘共闘としては、わずかとはいえ昨年につづき「昨年実績を上回った」ことは奮闘の成果といえます。

労働条件の改善など諸要求の状況は、企業内最賃を引き上げ・時短・定年延長実現させた運輸一般・医労連、ポイント賃金を改善させた医労連、産業医の配置や健康管理要求を前進させた生協労連、休日増・時間外計算の分母改善させた検数労連、育児休暇制度を確立した出版労連、通勤ガソリン代を消費税増税分（2%）を上乗せさせた全国一般など、情勢や職場労働者の気分にあった要求を組織し、労働条件の改善を実現した多くの組合の努力は評価に値します。

悪政阻止のたたかい大きく前進

97国民春闘は、橋本内閣とオール与党勢力による悪政強行の完成をめざす国会審議が春闘と同時進行という情勢のもとでのたたかいでした。結果は、継続審議となった介護保険法案とサッカーくじ法案以外は、改悪そのものは阻止できな

かったものの、悪政に対する国民の怒りや総選挙後の変化、そして名古屋市長選挙でのとりくみとも結合し、「対話と共同」の運動を大きく発展させることができました。

なかでも婦人協は、女子保護規定撤廃反対の運動で、中立組合や連合労組を対象に50組合を訪問し、対話運動を展開しました。そこで単位組合や職場では男女ともに、法案推進の連合に対する不満や怒りが渦巻いていること、申し入れに対する共感と運動への参加を望んでいること。そして何よりも「まともな労働組合」の存在価値と期待の高まりを実感し、運動発展への確信を強めたことです。

日経連・財界の攻撃を「どれだけ跳ね返したか」が総括のポイント

日経連や財界が「新時代の日本的経営」の戦略として、業績査定による人事管理制度の導入や支払い能力による個別企業決定、業績配分は一時金でなどのイデオロギー攻勢にくわえ、労働組合変質・たきこみ策動を強め「春闘解体」攻撃を執拗に続けている状況のもとで、この攻撃を「どれだけ跳ね返したか」という点の評価が重要です。しかし、単年度だけのとりくみで評価することに無理があるのではないかと。したがってここでは、97春闘でかかげた方針の実践を通して、国民春闘の発展に「つなげることができた」かどうか、評価として大切なことです。

ますます重要性を増す、国民春闘の旗を高くかかげ奮闘する意義

日経連や財界の春闘解体攻撃も執拗につづき、くわえて隔年春闘や個別賃金決定への移行など、春闘変質の動きも強められようとしています。それだけに、引きつづいてすべての労働者を視野に入れた、大規模な要求集約と、その実現をめざすたたかいの共同の前進にむけ、宣伝・対話・交流・共同・組織化のとりくみをなどを旺盛にすすめ、国民春闘の旗を高くかかげ奮闘することがますます重要となっています。

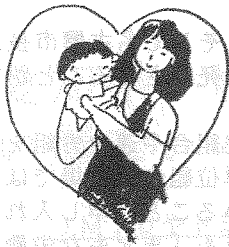
そのために、たたかいの先頭に立つ愛労連が、職場からの団結強化とたたかうエネルギーを汲み尽くす努力を重ねるとともに、労働者や国民のなかに依然として残されている春闘への「無関心やあきらめ」を克服し、国民春闘の発展方向に確信を深め・広める努力が求められています。

悪政阻止や革新・民主の自治体建設と結び、地域春闘を追求

闘争展開では、名古屋市長選挙や清洲町長選挙をはさんだとりくみで、名古屋市内と市外が統一的なとりくみができない状況のもとで、地域春闘の構築に全力をあげました。地域労連独自の方針確立が13地域、討論集会や決起集会の開催が14地域をはじめ、宣伝・署名行動、労組申し入れや訪問活動、地域の総行動など多彩なたたかいが展開されました。しかし、持ちこまれる課題が多く、独自性が発揮できなかった地域労連や、さらにいくつかの地域労連は、愛労連から要請した課題やとりくみも消化できない状況もあり、来年にむけ、地域春闘の統一的な目標や課題について、丁寧な意思統一の場が必要となっています。



(あべ・せいろく／愛労連事務局長、研究所事務局長)



中部電力争議の争点と 大集会を成功させた力

西野 賑 郎

〃風薫れ 光よ走れ〃

5月25日、名古屋市公会堂は一杯にあふれた。

憲法施行50周年、中部電力と闘って22年、国鉄闘争10年、人権と民主主義を守る大集会でした。中部5県下から、いま闘っている争議団40、ジャーナリスト、スポーツ関係者、美術家集団、合唱団、国民救援会、平和委員会など多くの方々のみなみなならぬ努力と尽力の賜で、大成功させることができました。

「花、風にひらく」労働者が時代を変える

この集会で講演にたった増田れい子さんは、母住井すえの病状にふれながら、「人間という花がどういう時に開くのか」「人権の花が開くのは、向かい風のなかで開く」。これは、母の体験のなかで感じとったものと話しはじめ、戦後の民主主義が軍隊という封建制度を引きづって始まり、「軍隊システムは大企業が受け継いだ」。

その典型は女性差別。「お茶くみをしないから昇進させない」と、堂々と大企業は女性を排除してきた。「企業のシステムを軍隊のシステムから民主的なシステム、人権システムに変えるたたかい、このたたかいが素晴らしい未来をつくる、たたかう労働者が時代を変える」と、大きくはげまされました。

争議団と支援するものの強い絆・人権はかちとるもの

集会参加者から寄せられた感想に、「舞台に並んだ皆さんの歌声は、風雪に耐えぬいてたたかい続けてきた思いを確かに伝えてくれました」「争議団がこんなにあるとは、日本はまだまだ人権が守られていない、人権はまさに勝ち取るものだ」「そう、力強く歴史を変えていく力を感じましたね、集まった人も争議団の人も両方とも元気づけられたと、見ていて解った」。

「結婚する子供への詩は胸にいたく残りました。考え方の違いや思いのちがいは人間の尊厳として守られる社会となるよう頑張りましょう」「皆さんの尊い闘いは、多くの弱者や民主化運動に影響を与え、励ましになっています。控訴審でも必ず勝って下さい」

「これまで多くの集会に出たがこんなに良い集いはなかった。一つ一つが胸に迫ってくることばかりで感動した」「私にとって何よりの収穫は、闘い続ける力を充電できたこと」。

感動と確信・たたかう勇気はどうして勝ちとられたのか！

実行委員会をはじめ、多くの人々によって支えあい、励まし合ったことが日をおって明らかになってきています。「必ず成功させてこの争議を勝ち抜く、あの人たちを勝たせたいという力、が一つになっていった」という感想、「争議団の人たちの日頃のつき合いの広がり」「多くの支援する会の人達のきずな」「結集した争議団・民主勢力の多さ」というものから一歩進んで、この集会を準備するなかで、幾つかの連帯と共闘がすすみました。

いま、「リストラ」人べらし、「不況」雇用不安のなかで、生活は切り詰めをせまられ、多くの働くもの、市民が、人権と民主主義を守る運動と関わりをもってきているのです。

さらに、連日マスコミでバクロされる不祥事のなかで、一人一人がまさに、//花、風にひらいている//のです。

「憲法に光をあてる仕事をしているんだ」「地域に住んでいるんだから、一緒にたたかうのはあたりまえだ」「人の痛みを自分の痛みとしてうけとめること」「カラを脱いでではじめてたたかう確信がもてた」と、いま、中部電力の争議団が変わってきているのです。

特筆すべきは、幾人かの、職場からはじめて参加した労働者も、感動の言葉を寄せていることです。

高裁での審理は9月結審……あわてる被告会社

被告の、頼みの証人も、無残に法廷で醜態をさらしてしまいました。

被告の提出した悪口の陳述書も、地裁よりも内容に乏しく、いま、とどめを刺そうと「反論書」を書き上げています。争議団の団結はかつてなく強く、大きく成長しています。

裁判所は、予告どおり職権で和解をすすめ、私たちにも、それが苦い水となることもあるでしょうが、十分乗りこえていけるでしょう。

高裁での引きのばしに失敗し、あわてふためき、打つ手を失っているのは、被告会社であり、私たちは職場、地域で力をつけてきたのです。

9月3日には、中電本店を包囲するデモを行う

全労連・関電・中電人権争議支援共闘会議は、9月3日の結審と9月5日の「関西電力最高裁判決2周年」を、勝利解決をめざす、全国規模の総行動を実施することを決めました。

「すべての職場に憲法を」のスローガンをかかげて争議の解決を迫ります。すでにオルグに入っています。今まで以上のご支援、ご協力をお願いします。

職場では//要求獲得の宣伝//を強めていくチャンス

悪法製造マシンとなった国会は、広く深い批判を浴びています。女性の保護規定の撤廃・労基法改悪、医療、年金、福祉、さらに大企業の不正、いま、職場で対話を強めるチャンスとなっています。熱い夏、確信をもってたたかいを強めていきます。

(にしの・しんろう/研究所所員、中電人権裁判原告)

愛知県・経営者・研究者・労働者の幅広い層で、パネルディスカッション

JMIUやトヨタなど金属労働者が、「産業空洞化を考えるシンポジウム」

根 村 浩 三

6月21日(土)、労働会館本館で「産業空洞化を考えるシンポジウム」が開かれた。主催は、JMIU愛知地方本部とトヨタ、三菱、電機懇(日立製作、高岳製作所など)、住友軽金属の各有志を世話人とする金属労働者実行委員会。会場は、この問題への職場の関心の高さを示して、席が足りないほど一杯であった(参加者は、JMIU、連合大企業職場、金属機械の職場、さらには愛知県や中小企業同友会など多くの職場・団体から81名)。

製造業が日本から消えていっていいのか……年々、自動車や電機など大企業は、急ピッチで生産拠点を海外に移転している。労働者の雇用はどうなるのか?下請けはつぶれないか?街はさびれてゆかないか?……いま「製造業の海外進出と産業空洞化」は、金属労働者が一番直面している課題である。

「聞く金属労働者が所属の違いを超えて、交流し、できたら運動を模索してみたい」そんな思いで、昨年初めてJMIU愛知地方本部、トヨタ、三菱、電機懇、住友軽金属で会議を持ち、実行委員会をつくり、「金属労働者による産業空洞化の学習交流集会」を開いた。学習交流集会は、成功し、大きな反響をよんだ。

産業空洞化が国民的・県民的課題である以上、今年は、労働者だけでなく、幅広い層で考えたいと、また金属の仲間が集まり、今年は各層からのパネルディスカッションを企画した。

パネラーは、愛知県商工部商工金融課の近藤主査(行政の立場)、愛知県中小企業同友会で東海ECの石井社長(経営者の立場)、トヨタの高岡工場で働くハケ代さん(労働者の立場)の4名。司会は実行委員会から日立製作の黍原さん。

まず、「産業空洞化が、県や中小企業や労働者、地域にどう表れているのか」。「企業の海外進出や産業の空洞化にどう対応したらいいのか」を各パネラーに語ってもらった。

県の近藤主査からは、「愛知県はトヨタをはじめ製造業のウエイトが高く、出荷高は断トツで日本一。産業空洞化の対策本部もつくるなど、企業の海外進出には重大な関心を持っている。円安でも空洞化は進むだろう。情報通信などへの転換は困難だ。産業空洞化は最終的には雇用問題だ。いろいろ努力している」と県の具体的な施策について発言があった。

200名ほどの社長さんの石井さんは、「最近の中小企業は、本当に厳しい。価格破壊で原価が安く叩かれ、利益は絞ってもでてこない状況。親会社が海外に出ても、中小は簡単には出れない。中小企業の領分に大企業が参入し自由にやったら、ひとたまりもない。経済の論理だけで大企業がわがままをやったら、戦前の財閥と同じになる。競争の物差しだけではかっていいのか。好不況はいつでもあるが、いまは新しい会社よりつぶれる会社の方が多い。万博で仕事があっても一時的、金融問題は重大だが、保証人など簡単でない。行政ももっと借りやすい制

度をつくってほしい。」などと中小企業の経営者の思いが語られた。

トヨタで勤続32年というハケ代さんは、「自動車の国内生産は、1,350万台がピークで、96年には1,020万台に減ってきている。田原、元町工場では1ライン休止している。高岡でもカラーラの激減で、交代制勤務はなくなった。社員数はピーク時で7万5千人いたが、現在は6万8千人と7千人減った。30代から40代の正社員を減らし、期間工や派遣労働者の導入で労働者の使い捨てが進んでいる。産業の空洞化による雇用確保に、労働組合がしっかりしなければならない」と、現場の労働者からの発言がなされた。

産業空洞化問題に詳しい日本福祉大学の大本教授は、「3人の方の報告は、私が日頃感じていることと一致している。県からあったように、円高でも円安でも空洞化は進んでいるし、愛知県は特別に厳しい。福祉大学が実施した県下1171企業の調査結果では、企業の海外進出の影響で経営が破壊され、家庭の破壊まで進んでいる。半田市職の調査でも、商店街など地域の衰退が進んでいる。県は対症療法的施策でなく、実態調査を具体的、継続的にやってほしい。大企業への要望や国に対して、言うべきことをいうべきではないか。県民懇話会をつくることは検討できないか」と、実態調査をふまえ、県に注文がなされた。

「部品の海外調達や構内下請けかが顕著に進んでいる。管理職も見通しを持っていない事態だ」「海外進出は雇用破壊にもつながっている。デスクワークをしていた人が、いやならやめると、ライン作業に組み込まれている」「労働組合として、どう対応したらいいのか」など、会場発言も活発だった。

最後に、各パネラーも、「県が産業空洞化のシンポに参加するのは初めてだ。貴重な意見をもらったので、今後の参考にしたい」（県の近藤主査）。「労働者の参加するところへ来てよかった。もっと勉強が必要だと感じた」（石井社長）。「連合職場でも矛盾は広がってきている。これから、職場や地域でがんばりたい」（トヨタのハケ代さん）。「行政や企業の方が参加してくれてうれしい。一致点をつくりだし、現実の一步を踏み出すためとても有意義だった」（大本教授）など、パネラーから感想が述べられた。

実行委員会では、シンポジウムの成功のために、互いに呼びかけ奥尔グをしあった。JMIUを例にとると、このシンポの参加の呼びかけに20近い連合や中立の労組を訪問し、参加を呼びかけた。「社長も一緒に連れてってもいいですか」（金属機械労組）。「大変興味がある。私一人でも参加したい」（溶接機械製造の中立労組）。「出勤日だが、休んで参加したい」（三菱の下請けの中立労組）など、反響の大きさに、いまさらながら、「産業の空洞化」が職場に与える重みを痛感した。

初めはシンポの参加に慎重だった愛知県も、課長補佐ともども参加してくれ、率直に発言した。中小企業の社長さんの話は、労働者にとってとても勉強になる内容だった。産業空洞化問題の権威である大本先生や、生粋の労働者の話はすぐ胸に落ちた。大企業や中小企業の枠を超え、会場から様々な切実な声も出された。後で参加者に感想を聞くと「とても感動した」「勉強になった」「大企業の労働者のつらさもわかった」「社長も大変だなあ……」「闘う労働組合や労働者だからできた。連合では無理ではないか」……など、大変好評だった。当日、シンポを終わって、実行委員会では10数名の仲間が金山の居酒屋で打ち上げ会をやった。互いに来年へ運動をつなげあうことを約束しあった。

（ねむら こうじ/JMIU愛知地方本部書記長）



日照権と町づくり

後 藤 徹

庶民を中心とする町づくりがこわされている

町づくりは、古くからそこに住む人たちの共同作業でつくるものであるとともに、長い間の人々の生活が町をつくりあげてきた。ここに、都市計画法とか建築基準法などをかざして行政が介入し、庶民を中心とした町づくりがこわされ、ゼネコンといわれる土建業者に町が占領されてきている。

人間にとって住宅は生活の基本であり、その環境の良否は阪神大震災に見られるよう生命を左右するだけでなく、アトピーだとか喘息だとか、その住環境に大きくかかわっている。空港、新幹線周辺の騒音、振動は、周辺住宅に住む人々の生命と健康に償うことのできない被害を与えている。マンション建設がすすむなかで日照権の問題も大きな問題となっている。

日照を確保する権利（日照権）は

日照権は平屋木造の建物が大部分の時代には問題とならなかったが、1960年代半ばごろから、日照をめぐる争いが激化するようになった。

1976年、建築基準法が改正され、日影規制が取り込まれた。しかし日照を得る権利が確定したわけではなかった。それは、実際に被害を受ける側、個々の住宅に一定の日照を保障するものではなかったのである。

日照権というコトバはあるが、〃日照を確保する権利〃は未だ確立していないといわざるをえない。一つひとつの反対運動や仮処分による取り組みが、細々ながら実際の被害に対する権利の確保と積み重ねによる世論の確立をつくる運動でもある。

日照紛争の始まり

日照紛争は、南側の土地に所有者が大きなマンションなどを建てるということがわかったとき始まる。しかし、それがわかってから着工するまでの期間がきわめて短い。短期決戦である。だから、法廷で対処しようとするのが仮処分ということになる。日影図面、建築図面と直面し、裁判という特殊な場所を背景に、立証は訴えた側が行わなければならないという、難しさに直面する。

建築の素人やその素人集団が、マンション業者、建築設計事務所、ゼネコンという恐ろしい建築のプロ集団との争いとなり、日照権を訴えた側は、けっして互角に争うことは難しい。弁護士がついたとしても、その弁護士の多くは建築について全くの素人である。

建築家、建築士の役割

全国に1級建築士は25万人、2級建築士は50万人、木造建築士を含めると

80万人もの建築士がいる。これらの建築士の多くは、施主の要求だけを建築基準法の範囲内でいかに効率的につくるかが、設計の基本とならざるを得ない。周辺住民の住宅環境を考慮する設計を考えるならば、建築設計の仕事はなくなることを覚悟しなければならない。

住民の立場になって、運動にも訴訟にも積極的にかかりあう建築家、建築士の輩出が求められている。

建物が出来ても一部撤去の仮処分決定がでるようになった

さいきん多くの弁護士が日照権訴訟に対応するようになった。こうした日照権訴訟が、建築業界にも影響を与えはじめている。私が、1986年から今日まで198件の日照権紛争にかかわってきた。仮処分や調停に持ち込んだものは52件であった。

当初は非常に日影の影響が大きくても建物が出来てしまえば、壊してまでも解決を迫るということはありませんでした。1993年3月、一部建築の工事差し止めが認められ、強行して作った部分を5日以内に撤去せよという仮処分決定を出させた。この決定はマスコミにより全国に大きく報道され、ゼネコンなど建設業者に大きなショックを与えたことがある。これ以降、こうした一部差し止め決定が時々出されるようになった。これらは建物高さ10メートル以下の低層住宅の場合に集中した。

住民も元気づいている

いくつかの勝訴例がマスコミに報道されるにつれて、住民も元気づいて、あきらめない人々が多くなってきている。しかし、住民が立ち上がろうとしても、それを支える弁護士や建築士が見つけられないでいる。市役所の建築指導課の相談窓口はむしろみんなの運動を抑える役割しか果たしていない。弁護士会などでの法律相談でも、民主的革新的な弁護士に運良くあたらないと、結局断念せざるを得ないようだ。

裁判の傾向とゼネコンの徹底抗戦

日照をめぐる裁判例では、現状、朝8時から夕方4時までの8時間の日照時間のうち、5、6時間以上の日照被害＝日影時間しか、救済されていない。午前10時から14時ごろの、いわゆる布団が干せる時間帯の日照こそもっと重視される必要がある。

ゼネコンなどの建築業界は、マンション建設によって、少しでも儲けをふやそうと躍起になっている。周辺住民の生活を無視して建築可能な最大限の大きなものを計画する。ゼネコンなど建築業者は裁判・仮処分決定を尊重するのではなく、徹底抗戦の様相を見せている。あたらしい対応が必要となっている。

*97年7月5日の地域経済への提言プロジェクトの研究会での報告をもとに「所報」編集部で整理したものです。

(ごとう・とおる／1級建築士、研究所所員)

主要労働経済指標 (愛知県)

1997年3月まで

年月	人口 各年10/1 各月1日	労働力 人口 (年平均)	失業 者数 (年平均)	完全 失業 率	雇用保険 受給者 (一般)	有効 求人 倍率	勤労者世 帯の平均 消費支出 ※2	消費者 物価指 数※3 95=100	常用労働者数(事業所規模30人以上、()内は5人以上)						調査産業計						製造業						卸・小売、飲食店						サービス業																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
									人 数	千人	パー セント	パー セント	人 数	千人	パー セント	パー セント	人 数	千人	パー セント	パー セント	人 数	千人	パー セント	パー セント	人 数	千人	パー セント	パー セント	人 数	千人	パー セント	パー セント	人 数	千人	パー セント	パー セント																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
99/1	6,743,901	3,669	66	1.8	263,401	2.54	332,192	97.5	1,439(2,394)	8.5(12.8)	684(902)	6.6(11.0)	212(557)	20.3(22.4)	257(469)	7.6(12.7)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									

：お知らせ：

愛知労働問題研究所

1997年（第2回）研究集会

□ 7月 27日（日）午後1時半から

□ 労働会館・2階会議室

熱田区沢下町9-3

金山駅から神宮前方向・名鉄沿線北側沿い 8分くらい

研究テーマ

『地域労働運動をどう構築するか』

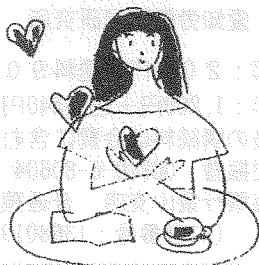
「地域労働運動をどう構築するか」は、「組合レベルの地域共闘、未組織をふくめた運動起こし、市民・住民運動との連携」という従来の労働組合運動というせまいものとしてとらるのではなく、「県民生活の空洞化がすすむなかで、地域社会の期待にどう応えていくのか、地域社会をどう構築していくのか、さらに運動をどう自己革新するのか」という視点と、「西三河地域など県内の労働運動や民主運動の空白地域をどう克服するのか」という視点が、今重要ではないか。こうした点をふまえた「報告」を中心に、参加者からの報告・討論を期待しています。

報告者 ① 大木一訓・愛知労働問題研究所所長

② 阿部精六・愛知県労働組合総連合事務局長

ぜひ、多くの方のご参加をおまちしています。

なお、会場費・資料代として500円を申し受けます。よろしく



主催：愛知労働問題研究所 052-883-6978

後援：愛知県労働組合総連合



☆1997年 5月 15日以降の主な活動日誌

- <5月> 6日 第17回所員会議、7日 第5回アクリル対策会議、中電人権訴訟高裁裁判、岡谷鋼機女性賃金差別裁判、14日 地労委裁判、15日 沖縄日本復帰25周年
16日 労働法制連絡会第5回事務局会議、17~18日 「中小企業のまち間サミット」
(東大阪市)、18日 第49回自動車産業職場政策研究会
19日 第47回日本労働運動を読む会、21日 女性労働部会、22日 全労働・勤通
大受講生学習会④、24日 名勤生協組合員有志「21世紀の会」学習会、地域経済へ
の提言プロジェクト・事務局会議
25日 第4回日独セミナー・参加者打合せ、人権と民主主義を守る大集会(市公会堂)
26日 運輸一般和歌山・南紀合同支部賃金学習会(紀伊勝浦)、27日 日立争議団を
支援する会、27日 「あいち労働・経済」編集作業、31日 全国一般ふたば分会・
年俸制問題で労働相談、名古屋法律事務所15周年記念パーティ(都ホテル)
<6月> 1日 愛商連第49回定期総会、2日 第18回所員会議
4日 中部電力人権裁判控訴審・証人調べ終わる(9/3結審予定)、労働法制県連絡会第
6回事務局会議、8日 自動車産業有志「ドイツ旅行報告書」完成を祝う会
9日 第7回臨時理事会、15日 第50回自動車産業職場政策研究会、
16日 第48回日本労働運動を読む会、17日 第6回アクリル対策会議
20日 経営分析部会、21日 第4回日独労働問題セミナー参加者打合せ
「産業空洞化を考える金属労働者シンポ」(労働会館、大木)
22日 全建労・行政研究全国集会(神戸市)、25日 全労働・勤通大受講生学習会⑤
28日 春日井女性サークル「近現代史講座」、28~29日 愛労連・地域労連運動研
究集会(蒲郡、大木)、30日 第19回所員会議
<7月> 1日 労働法制連絡会第7回事務局会議、4日 愛知時計職場革新懇話会
(「能力給」問題)、5日 地域経済への提言プロジェクト研究会、同事務局会議
6日 愛知学習協・97年総会、14日 第49回日本労働運動を読む会

☆今後の主な予定

- <7月> 17日 地域経済提言プロジェクト事務局会議、20日 第51回自動車産業職
場政策研究会、23~25日 全労連第17回定期大会、25日 第20回所員会議
26日 愛労連第2回評議員会、あいち健康センター総会、労働総研年次総会
27日 研究所(第2回)研究集会 30日 全労働勤通大受講 生学習会⑥
31日 労働法制連絡会代表委員・団体
代表者・事務局合同会議(労働会館)
<8月> 1日 経営分析部会研究会
29日 研究所第8回理事会
<9月>
6~7日 愛労連定期大会

10月 5日(日)午後1時半から

研究所 第6回総会

総会案内及び議案は、次回「所報」と
同時に送付する予定です
ぜひご参加を予定してください

■「所報」第64号(隔月刊)

■発行日 1997年 7月15日

■発行所 愛知労働問題研究所

(略称:愛知労問研)

〒456 名古屋市熱田区沢下町9番3号

労働会館本館304

TEL・FAX (052-883-6978)

■編集発行人 愛知労働問題研究所

■定 価 1部:200円+送料90円

1年:1,200円+送料540円

(会員の購読料は会費に含む)

■送金先 郵便振替 00860-6-80604

東海銀行金山支店 普通預金

(口座番号:1368019)

お願い:会費の納入についてご協力下さい

※この印刷物は、再生紙を使用しています。